

○富山市漁港管理条例施行規則

平成17年4月1日

富山市規則第199号

改正 平成17年9月30日富山市規則第319号

平成17年10月31日富山市規則第338号

(趣旨)

第1条 この規則は、富山市漁港管理条例（平成17年富山市条例第22号。以下「条例」という。）第18条の規定に基づき、条例の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(許可申請書等の様式)

第2条 条例の規定に基づき行う、次の各号に掲げる届出若しくは報告又は許可の申請は、当該各号に掲げる届出書若しくは報告書又は申請書により行うものとする。

(1) 条例第3条第2項の規定による届出

漁港施設滅失・損傷・汚損届（様式第1号）

(2) 条例第4条第2項の規定による許可の申請

危険物等荷役許可申請書（様式第2号）

(3) 条例第6条第3項ただし書の規定による許可の申請

陸揚及び出漁準備区域における停けい泊許可申請書（様式第3号）

(4) 条例第7条の規定による届出

漁港施設利用届（様式第4号又は様式第5号）

(5) 条例第8条第1項の規定による許可の申請

漁港施設占用・工作物新築等許可申請書（様式第6号）

(6) 条例第9条の規定による届出

漁港施設占用期間満了（廃止）届（様式第7号）

(7) 条例第12条第1項の規定による届出

入出港届（様式第8号。国際航海に従事する船舶にあつては、漁港漁場整備法施行規則（昭和26年農林省令第47号）第8条の2に

規定する様式)

(8) 条例第 12 条第 2 項の規定による報告

入出港状況報告書 (様式第 9 号)

(危険物等の種類)

第 3 条 条例第 7 条第 3 項の規定による危険物等の種類は、次の各号に掲げるものとする。

(1) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 (平成 10 年法律第 114 号) に規定する感染症の病原体に汚染され、又は汚染された疑いがあるもの

(2) 食品衛生法 (昭和 22 年法律第 233 号) 第 6 条各号に掲げる食品又は添加物

(3) 港則法施行規則の危険物の種類を定める告示 (昭和 54 年運輸省告示第 547 号) 別表に掲げるもの

(4) 毒物及び劇物取締法 (昭和 25 年法律第 303 号) 別表第 1 及び別表第 2 に掲げるもので医薬品以外のもの

(使用料等の減免)

第 4 条 条例第 10 条第 3 項 (条例第 11 条第 2 項において準用する場合を含む。) の規定による使用料等 (条例第 11 条第 1 項の土砂採取料等を含む。以下同じ。) の減免は、次の各号のいずれかに該当する場合に行うものとする。

(1) 国及び地方公共団体が利用し、若しくは占用し、又は土砂の採取をする場合

(2) 警備、救難、海象若しくは気象の観測、漁業監視、航海訓練、漁業練習、漁業調査、水路の測量、学術研究又は漁港工事に従事するため、利用し、若しくは占用し、又は土砂の採取をする場合

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める場合

2 前項の規定により使用料等の減免を受けようとする者は、使用料等 (土砂採取料等) 減免申請書 (様式第 10 号) を市長に提出しなけれ

ばならない。

(使用料等の還付)

第5条 条例第10条第4項ただし書(条例第11条第2項において準用する場合を含む。)の規定による使用料等の還付は、次の各号のいずれかに該当する場合に行うものとする。

- (1) 条例第14条に規定する許可の取消し等を行った場合
- (2) 天災地変その他不可抗力により、利用若しくは占用又は土砂の採取の目的を達し難くなったと認められる場合

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の富山市漁港管理条例施行規則(昭和47年富山市規則第18号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成17年9月30日富山市規則第319号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成17年10月31日富山市規則第338号)

この規則は、平成17年11月1日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

年 月 日

(あて先) 富山市長

住 所  
届出者  
氏 名



漁港施設滅失・損傷・汚損届

次のとおり漁港施設を滅失・損傷・汚損したので、富山市漁港管理条例第3条第2項の規定により届け出ます。

漁 港 名	漁 港
施 設 の 名 称	
施 設 の 場 所	
利 用 の 目 的	
滅失・損傷・汚損日時	年 月 日午前(後) 時 分
滅失・損傷・汚損の内容	
滅失・損傷・汚損事由	
そ の 他 参 考 事 項	

様式第2号(第2条関係)

年 月 日

(あて先) 富山市長

住所  
申請人 氏名 ㊟

危険物等荷役許可申請書

次のとおり荷役したいので、富山市漁港管理条例第4条第2項の規定により許可願いたく申請します。

漁 港 名		漁 港			
船 名	丸	船舶の種類		船舶の登録番号	
総トン数	GT	馬 力 数	P.S	船 籍 港	
荷役をしようとする場所					
荷役する危険物等の品名及び数量					
荷 役 の 期 間					
荷役取扱責任者	住所	氏名			
その他参考事項					

様式第3号(第2条関係)

年 月 日

(あて先) 富山市長

申請者 住 所  
氏 名 ㊟

陸揚及び出漁準備区域における停けい泊許可申請書

次のとおり陸揚及び出漁準備区域に停けい泊したいので、富山市漁港管理条例第6条第3項ただし書の規定により許可願いたく申請します。

漁 港 名	漁 港				
船 名	丸	船舶の種類		船舶の登録番号	
総トン数	GT	馬 力 数	P.S	船 籍 港	
船 舶 所 有 者	住所 氏名				
停 け い 泊 の 場 所					
停 け い 泊 の 期 間	自 年 月 日 午前(後) 時 至 年 月 日 午前(後) 時				
主 な 積 載 物 の 名 称 ・ 数 量	名称 数量				
停 け い 泊 を す る 事 由					
そ の 他 参 考 事 項					

様式第4号(第2条関係)

年 月 日

(あて先) 富山市長

届出者 住所  
氏名 ㊟

漁 港 施 設 利 用 届

次のとおり漁港施設を利用したいので、富山市漁港管理条例第7条の規定により届け出ます。

漁 港 名		漁 港			
船 名	丸	船舶の種類		船舶の登録番号	
総トン数	GT	馬 力 数	P.S	船 籍 港	
利用する施設名					
利用の場所					
利用の目的					
利用の期間					
使用料					
その他の参考事項					

- (注) (1) この様式は、水域施設及び船揚場を利用のとき使用  
(2) けい留施設において漁船の利用に支障がある場合は除く。

様式第5号(第2条関係)

年 月 日

(あて先) 富山市長

届出者 住所  
氏名 ㊟

漁 港 施 設 利 用 届

次のとおり漁港施設を利用したいので、富山市漁港管理条例第7条の規定により届け出ます。

漁 港 名	漁 港
利用する施設名	
利用の場所	
利用の目的	
利用の期間	自 年 月 日 日間 至 年 月 日
利用の面積	平方メートル
利用の形態	
使用料	
その他の参考事項	

(注) この様式は、岸壁物揚場、野積場等漁港施設用地(道路、輸送施設用地を含む。)の利用の場合に使用



様式第6号(第2条関係)

年 月 日

(あて先) 富山市長

申請者 住所  
氏名 ㊟

漁港施設占有・工作物新築等許可申請書

次のとおり市管理漁港施設の占有又は工作物の新築・改築・増築・除去の許可を受けたいので、富山市漁港管理条例第8条第1項の規定により申請します。

漁 港 名	漁 港				
新規更新の別		工作物の新築・改築・増築又は除去の別			
占有する施設の名称					
占有の目的及び場所					
占有の面積					
占有の期間	自至	年	月	日	年 月
工作物の工事施行	自至	年	月	日	
占 用 料					
その他参考事項					
漁業協同組合長意見					

(注) 1 添付書類は、場所を明示した平面図及び占有する区域の実測求積図(工作物の設置には設計書及び構造図)とする。

2 更新占有、増築、改築の場合は許可指令書の写しを添付のこと。

様式第7号(第2条関係)

年 月 日

(あて先) 富山市長

申請者 住 所  
氏 名



漁港施設占用期間満了(廃止)届

富山市漁港管理条例第9条の規定により届け出ます。

漁 港 名	漁 港
占用する施設名称	
占 用 の 場 所	
占 用 の 面 積	平方メートル
占 用 の 目 的	
占 用 許 可 期 間	自 年 月 日 年 月 至 年 月 日
占用許可年月日及び指令番号	
占用期間満了期日	
その他参考事項	

様式第8号(第2条関係)

年 月 日

(あて先) 富山市長

船長 氏名



入 出 港 届

次のとおり入出港するので、富山市漁港管理条例第12条第1項の規定により届け出ます。

漁 港 名		漁 港				
船名	丸	総トン数	GT	入出港の目的	漁獲物荷揚、貨物荷揚、避難、停泊、給油給水、その他	
船舶使用者又は船主	住所			入 港 日 時	月 日 時	
	氏名			出 港 日 時	月 日 時	
船舶登録番号				主な荷揚品の種類及び数量	品 名	数 量
主たる根拠地又は船籍港						
船舶の種類	漁船、貨物船、遊漁船、客船、その他			危険物荷積の有無		
動力無動力の別	動力 無動力			そ の 他		
停けい泊の場所				参 考 事 項		

- (注) 1 入港届として用いる場合は「出」を、出港届として用いる場合は「入」を消すこと。  
2 利用期間が3日以上にわたり、かつ、2回以上入出港する船舶にあつては、「入港日時」は最初の入港日時とし、「出港日時」は最後の出港日時を記入すること。  
3 該当事項の記載欄の文字を○で囲み記入すること。

様式第9号(第2条関係)

年 月 日

(あて先) 富山市長

漁業協同組合長

入出港状況報告書( 月分)

富山市漁港管理条例第12条第2項の規定により報告します。

漁 港		漁業協同組合	
船 名	総 ト ン 数	船 主	摘 要

(注) 摘要には出港回数を記入のこと。

様式第10号(第4条関係)

年 月 日

(あて先) 富山市長

申請者 住 所  
氏 名

使用料等(土砂採取料等)減免申請書

富山市漁港管理条例第10条第3項(条例第11条第2項において準用する場合を含む。)の規定により、使用料等(土砂採取料等)の減免を受けたいので、次のとおり申請します。

記

1 漁 港 名	漁 港
2 利用等の種類	1 利用 2 占用 3 土砂の採取
3 利用若しくは 占用の面積又は 土砂採取の容積	
4 利用等の期間	年 月 日から 年 月 日まで( 日間)
5 減免の理由	
6 そ の 他	
※ 減 免 額	

備考 ※印欄は、記入しないでください。

様式第 1 号 (第 2 条 関係)

様式第 2 号 (第 2 条 関係)

様式第 3 号 (第 2 条 関係)

様式第 4 号 (第 2 条 関係)

様式第 5 号 (第 2 条 関係)

様式第 6 号 (第 2 条 関係)

様式第 7 号 (第 2 条 関係)

様式第 8 号 (第 2 条 関係)

様式第 9 号 (第 2 条 関係)

様式第 1 0 号 (第 4 条 関係)